Kagoshima Bank

News Release

2023 年 3 月 20 日
株式会社 鹿児島銀行

「ウェルネス休暇制度」の導入について

鹿児島銀行（頭取　松山 澄寛）は、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的とする「ウェルネス休暇制度」を導入しますのでお知らせします。

当行は一人ひとりが描くキャリアパスや生活事情に応じた働き方など、個人の就労観や価値観の多様化に対応し、従業員の「働きがい」「多様性」「自律的成長」を実現するため、今後もさまざまな取り組みを推進してまいります。

記

１．導入の背景

昨今、ライフスタイルや価値観の多様化により晩婚化が進み、当行においても仕事をしながら不妊治療を受ける人が増加傾向にあります。また、健康問題を抱える従業員も増えつつあるなか、企業と従業員の双方について健康に対する意識を高めていくことが必要となっています。

これらの課題解決のため、従業員の心身の健康およびワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的とした本制度を導入するものです。

２．制度概要

既存の休暇制度「生理休暇」を「ウェルネス休暇」へ名称変更し、取得理由および取得対象者を拡大することで不妊治療などにも対応した汎用性のある休暇制度へ改定します。

	現行	**改定後**
名称	生理休暇	**ウェルネス休暇**
取得理由	女性従業員の生理日	性別を問わず、以下に該当する場合。 ①生理により就業が著しく困難な場合 ②不妊治療もしくはそれに関連する検査などで通院が必要な場合 ③健康診断・人間ドック受診後に再検査の指示があった場合（再検査受診）
対象者	女性従業員	全従業員
付与日数	所要日数	取得理由により以下のとおり。 ①生理により就業が著しく困難な場合　所要日数 ②不妊治療もしくはそれに関連する検査などで通院が必要な場合　年間５日 ③健康診断・人間ドック受診後に再検査の指示があった場合（再検査受診） 年間１日
取得単位	１日	１日または時間単位
給与取扱	有給	有給

はじめよう、あたらしいコト。
鹿児島銀行

３．開始日

2023 年 4 月 1 日

４．対応するＳＤＧｓ

目標 3.　従業員の健康増進
目標 5.　ジェンダー平等の推進
目標 8.　ワーク・ライフ・バランスの推進

以上

～参考：当行の休暇制度一覧～

休暇制度名	付与日数
シーズン休暇	3 か月毎に 1 日
連続休暇	5 営業日の休み（土日を含めると最大 9 日間）を年間 2 回
エンゼル休暇	子が出生した日以降２週間以内に２日以内 （男性従業員で配偶者が出産した者）
リフレッシュ休暇	勤続満 10 年に達した者：3 日間 勤続満 25 年に達した者：5 日間
ボランティア休暇	原則、月 5 回、年間 12 日が限度
子の看護休暇	1 年間につき 5 日間が限度 なお、2 子以上の場合は最大 10 日間が限度
介護休暇	1 年間につき 5 日が限度 なお、2 人以上介護が必要な場合は最大 10 日間が限度
積立傷病休暇	勤続年数に応じて積立、最大 40 日
ウェルネス休暇	**今回新設**

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島銀行　人事部　人事グループ
TEL：099-239-9739（ダイヤルイン）